



Q. 自宅で療養生活を送りたいのですが…。

A：在宅療養を支えるサービスがあります。

最近では、訪問診療や訪問看護などの医療サービスや介護保険のサービスを利用して、在宅で療養をされる方も増えています。

在宅療養を希望される場合は、治療を受けている病院の医療スタッフやがん相談支援センターの相談員、ケアマネージャー（介護支援専門員）に相談してみましょう。

がん相談支援センターでは、どんな過ごし方を望むのかを一緒に考えることもできます。

これからの過ごし方、生活について悩むとき、まずはがん相談支援センターへの相談をおすすめします。

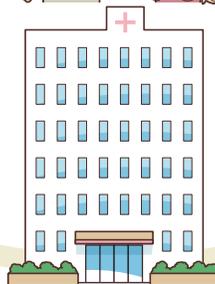


— 在宅療養を支えるサービス —



通いや泊まりのサービス

お風呂やリハビリ、見守りのため、日帰りで利用できる施設があります。泊まることのできる介護施設（ショートステイ等）もあります。



がん相談支援センター

生活環境を整えるために、ご希望を伺って、必要な機関に橋渡しをします。



ケア
マネージャー



薬局



訪問のサービス

体調に応じて、自宅に医師・看護師・ヘルパーなどが訪問します。

理学療法士
(リハビリを
行います)



往診・訪問看護



介護士

介護保険とは

在宅療養時には、介護が必要になったり、ベッドや車いすなどの福祉用具が必要になることがあります。病気や加齢などで介護を必要とする状態となっても、できる限り自立した日常生活を過ごしていただけるよう必要なサービスを提供する制度です。

■ 対象

65歳以上の方：介護が必要となった理由を問わず、給付対象です。

40歳～65歳未満の方：16の特定疾病に該当し、介護を必要とする場合です。

※40歳以上のがんの治療中の方で、介護を要する場合には、介護保険を利用できる場合があります。

■ 利用料

ケアプランに基づいて介護(介護予防)サービスを利用した場合、原則としてサービス費用の1割～3割が利用者負担になります。

■ 相談窓口

利用を希望される場合は、申請・認定の手続きが必要ですので、市町村の介護保険担当課や地域包括支援センター、病院の地域医療連携室、がん相談支援センターの相談員へご相談ください。

こちらも Check!

県内の地域包括支援センターは、以下のホームページに掲載しています。

大分県高齢者福祉課(地域包括支援センター)

<https://www.pref.oita.jp/site/144/houkatsuichiran.html>



介護保険で受けられるサービス ～例えばこんなもの～

介護認定の結果により、次のようなサービスが受けられます。

詳しくは、お住まいの市町村や地域包括支援センターにお問い合わせください。

自宅で 利用する サービス	訪問介護	訪問介護員（ホームヘルパー）が、入浴、排せつ、食事などの介護や調理、洗濯、掃除等の家事を行うサービスです。
	訪問看護	自宅で療養生活が送れるよう、看護師等が清潔ケアや排せつケアなどの日常生活の援助や、医師の指示のもと必要な医療の提供を行うサービスです。
	福祉用具貸与	日常生活や介護に役立つ福祉用具（車いす、ベッドなど）のレンタルができるサービスです。
日帰りで 施設等 を利用する サービス	通所介護 (デイサービス)	食事や入浴などの支援や、心身の機能を維持・向上するための機能訓練、口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供します。
	通所 リハビリ テーション (デイケア)	施設や病院などにおいて、日常生活の自立を助けるために理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などがリハビリテーションを行い、利用者の心身機能の維持回復を図るサービスです。

出典：厚生労働省「介護保険制度について(40歳になられた方へ)」

上記はほんの一例です。ほかにも宿泊するサービス(ショートステイ)や施設系サービス(特別養護老人ホーム等)があります。まずは、お住まいの市町村や地域包括支援センターにお問い合わせください。



\ POINT! /

福祉タクシー

ホームヘルパーなどの資格をもった乗務員が、病院や施設への通院等の際、車いすやストレッチャーで移動できるようサポートします。

サービス内容や料金等各タクシー会社により異なるので、事前にお問い合わせすることをおすすめします。

問い合わせ先：大分県タクシー協会

<http://www.oitakentaxi.jp/03shiritai/fukusilist.php>



福祉タクシー会社一覧 P44